

---

## 日程第18 所管事務調査の結果報告について

議長（米澤秋男君） 日程第18、所管事務調査の結果報告についてを議題といたします。

総務建設常任委員長から調査結果報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。  
総務建設常任委員長福島久義君、御登壇願います。

〔総務建設常任委員長 福島久義君 登壇〕

総務建設常任委員長（福島久義君） 本委員会で実施した所管事務調査について、調査の結果を別紙のとおり会議規則第76条の規定により報告をいたします。

### 総務建設常任委員会所管事務調査報告書

1. 調査件名      1) 行財政改革の進捗状況について  
                    2) 生活基盤の整備状況について
2. 調査目的      1) 健全な財政運営と効率的な行政運営の向上  
                    2) 安心して暮らせるまちづくりの推進
3. 調査期間      平成18年4月20日（第1回委員会）～平成19年2月28日（第7回委員会まで）  
列記のとおりでございます。目を通していただきたいと思っております。

次に、6ページ、7ページをお開きいただきたいと思っております。

6ページ、調査結果。

#### 1) 行財政改革の推進状況について

加美町行政改革実施計画については、総務省より通知された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に示された集中改革プランとして位置づけ、平成17年度から平成22年度までの6年間を計画期間としてまとめられたものであります。

行政改革は、財政の健全化と同様に町が集中して確実に取り組むべき課題であり、財政計画との整合性を図り、改革項目の取組みについては毎年度実施状況の点検・検証を行うとともに、新たな改革課題の把握・検討により随時計画の見直しを行うべきであります。

着実な改革を実行するには、推進体制が重要であり、行政改革推進委員会、庁内推進委員会による進行管理の徹底と、職員相互の連携と意識の共有が必要であります。また、実施計画の進捗状況を町民に公表し、説明責任を果たすことにより行政が積極的に取り組んでいることを理解してもらう必要があります。

指定管理者制度の導入については、住民が地域の施設の管理運営に主体的に参画することができるよう条件を整備し、費用の負担増、住民サービスの低下をもたらすことのないよう充分

検討する必要があります。

町有財産の遊休地利活用については、町の基本計画と整合性を図り管理経費の削減、売却による増収等、健全財政の確立に向け、早急に実施する必要があります。

財政計画については、町の基本構想や基本計画が策定されていることに伴い、平成18年6月に平成17年度を初年度し10年間の計画で中長期的な財政収支の見直しを基本とし健全な財政運営を目指すものとして作成されました。

財政計画の着実な実行には町民、議会、職員等の理解と協力が不可欠であることから、財政状況を町民に公表し、認識を共有するとともに、財政の健全化を示す財政指標の目標数値管理により客観的に把握し進行管理を適時に実施することが必要であります。

町税等の収納対策、滞納対策については、滞納額が年々増加傾向にあること並びに徴収専門職員の不足等から、県または広域的な徴収体制づくりを進めることが必要であります。

## 2) 生活基盤の整備状況について

本町における生活基盤の整備は、これまで新町建設計画により事業を実施し、平成17年度末の事業費ベースで約80%の達成率で進められてきました。

平成17年度に加美町の総合計画が示されたことから今後のまちづくりの具体的な事業の実施については、平成18年6月に策定された加美町総合計画実施計画により推進することになります。

この計画は平成17年から5年間とし、町道等の総合的な交通体系の整備や上下水道事業の推進など具体的な事務事業を示すものとして作成され毎年度の事業実行の指針とするものである。事業は新町建設計画を継承しているため、計画期間内の交通体系の整備については事業数が137路線、上下水道施設の整備については15の事業、住民バスの運行事業が計画されている。

年度ごとの事業計画は、同時期策定の財政計画との整合性を図る必要から建設事業枠の範囲内での計画となり、事業の重要性、緊急性、事業効果と均衡ある発展を考慮した事業選定基準や選定するための体制作りが必要であります。

国県道や町道等の整備については、国道347号の2車線確保の早急な整備促進を初め457号、一般県道の確実かつ計画的な整備推進と重点的に配分するよう県に強力に要望するとともに、日常生活に関わりの深い生活関連道路の中の住民バス路線、除雪路線を優先に整備する必要がある。

上水道事業については、緊急時に対応できるよう施設間の連携や統合を早急に進められた

い。

下水道事業については、水洗化率の向上に努めるとともに、合併浄化槽による普及率の向上に努められたい。

住民バスについては、新交通システム「予約型乗合住民バス」による運行は10月から開始している。利用者数は一日100人を上回りまずまずのスタートであるが、利用者率と運行体制が町の財政負担に大きく影響することから、実績を踏まえた新たな課題の把握検討に努め、多くの人に利用してもらえるような運営方法に努められたい。

以上、総務建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

議長（米澤秋男君） 調査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）  
質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて総務建設常任委員会の所管事務調査の結果報告を終了いたします。

次に、教育民生常任委員長から調査結果報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長近藤義次君、御登壇願います。

〔教育民生常任委員長 近藤義次君 登壇〕

教育民生常任委員長（近藤義次君） 教育民生常任委員会の所管事務調査について報告をいたします。

調査事件でございますが、少子高齢化等に伴う保健及び福祉体制の充実についてでございます。

調査目的でございますけれども、国保及び介護保険事業の改正による現状と事業計画、また高齢者・障害福祉に対する事業計画を把握し、福祉全般にわたる町民へのサービス向上のために提言をするものでございます。

調査期間でございますが、5月2日から19年3月2日まで6回委員会を開いて調査をいたしましたわけでございます。

調査結果でございますが、読み上げて報告にいたしたいと思っております。

新町建設計画で計画されていた高齢者福祉施設の関連で、平成18年度中に2つのグループホームが開設され、さらに平成20年度には旧町時代からの念願であった特別養護老人ホームが宮崎地区に建設される予定であることは、高齢化率30%を迎えようとしている本町にとっては、誠に喜ばしいこととあります。特に、その特養ホームについては、民設民営によるものということで、200人以上といわれている入所待機者の解消につながることを期待し、またそのため

にも町内待機者が優先的に入所できるよう法人との協定締結を望むものであります。

しかし、一方で囑託医の確保については、特養ホームを運営するにあたり加美郡医師会との協力が不可欠であります。町当局としても十分な話し合いをもち、開設までにしっかりとした連携協力体制を整備していただきたいと思うのでございます。

平成18年4月より障害者自立支援法が施行され、障害者の自己負担が増加し、施設に通所できなくなる障害者が出てくるのではと懸念されたが、国や町で軽減措置を行うことで、この問題についてはいくらか緩和された感があるものの、国では平成20年度までの期限付きであり、その後の懸念は払拭されない状況であります。

町内に1,500人ほどの障害者が存在する中で、旧中新田保育所の跡地を利用して障害者自立支援センターが開設されることは、障害者本人やその家族にとって非常によろこばしいことであると思うのでございます。今後、この施設に通う障害者の作業工賃がある程度確保できるようにするためにも、学校給食等販路拡大に行政側でも協力していくよう望むものでございます。

高齢化率が年々増加する中、高齢者に対する施策が先行するのやむを得ないところであるが、加美町の少子化に歯止めをかけるためにも、子育て支援策等の充実、企業誘致等の産業振興とそれに並行した若者定住策を早急に講じるべきものと思うのでございます。

以上、教育民生常任委員会の調査結果を報告申し上げるものでございます。終わります。  
議長（米澤秋男君） 調査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）  
質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて教育民生常任委員会の所管事務調査の結果報告を終了いたします。

次に、産業経済常任委員長から調査結果報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。産業経済常任委員長佐藤善一時君、御登壇願います。

〔産業経済常任委員長 佐藤善一次君 登壇〕

産業経済常任委員長（佐藤善一君） 平成18年第2回定例会におきまして、閉会中の継続調査の議決を得た事件につきまして、このたび調査の結果がまとまりましたので、会議規則第76条の規定によりまして、常任委員会を代表いたしまして報告をいたします。

調査事件につきましては、一つ目に農業経営安定対策について、二つ目には商工・観光の振興と地場産業の育成についてであります。

調査目的は、経営感覚にすぐれた効率的かつ安定的な農業経営を育成するとともに、商工・観光と連携した地場産業の振興と創出を図るため、現況と課題について調査研究を行うことと

し、調査期間につきましては、平成18年7月24日から平成19年2月27日までの間で実施をいたしました。

調査の結果につきましては、調査申し出の前に勉強会を開きまして、担当課より課題と現況について説明を求め、本年度の調査テーマ、調査目的を定めたものであります。

以下、第1回から第7回にわたる調査事項、調査概要につきましては、お目通しのほどを願います。

調査結果について申し上げます。

今や大型店の進出で地方の商店街が衰退し、その後は大型店も撤退し、居住者が減少、次第に空洞化していく町が出現しております。

本町においても、地域の将来像を描きなおす中で、中心商店街の役割をきちんと位置付けられなければならない。商店街にコミュニティ機能を設け、さらに伝統文化が継承され、高齢者にやさしい町づくりを祭りやイベントなど、ソフト事業を継続的に展開し、観光拠点を線できなげ、街全体の魅力を高める方策が求められる。

街づくりに住民自身がかかわる時、街に息を吹き返す事になると考える。

地域経済の発展には、元気のよい企業が増えることが何より重要であります。それを支える優秀な人材が町内に在職することにある。町も企業と若者の接点を積極的につくることにより、若者定住や地域発展の好循環につながる。また、企業誘致にともなう計画的な用地確保・雇用促進を望むところであります。

また、地方経済の低迷や娯楽の多様化により、観光を取り巻く環境は厳しいものがありますが、以前に増して観光は生活に定着しております。そうした時代だからこそ町づくりも観光を抜きに考えられないのであります。産業の魅力を学習したり、体験できる機会を提供するグリーンツーリズムなど、観光は「見る」から「体験する」に変わってきており、団塊世代の定年退職期を目前にし、本格的な都市と農村との交流が始まります。生まれ育った町で団塊世代が暮らせるそんな町の実現に向け、これからが正念場であります。

商業・観光・地場産業の振興は関連が大きいことから組織体制の検討が望まれます。

特産においては、わさび資源を活用した産地形成や山の幸研究会を設立し、山菜の栽培研究が行われております。今後も栽培技術の実証を重ね、加工品の商品開発、所得向上を目指し、地域活性化にも大いに貢献できるよう期待されているところであります。地域資源を最大限に生かした交流人口創造による地域再生は、環境と産業の共生と共に、農・商・工・観光一体となった町づくりに大きな影響を及ぼすものと考えております。

さて、今年は品目横断的経営安定対策の施行による戦後最大と言われる農政改革が、本格的に実施されます。経営規模の拡大や集落営農の組織化など、効率的な生産態勢の確立が望まれるところであります。ただ、集落営農組合のにわかづくりが進み、農家自らが現場の実態に適合しない「数合せ」の政策対応だけでは不十分です。転作作物や加工・直売など多角経営を取り入れた町の地域政策が必要であり、集落営農の継承は地域社会の継承と表裏の関係にあることを忘れてはならない。

以上、委員会の所見を述べ、調査報告といたします。

議長（米澤秋男君） 調査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）  
質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これにて産業経済常任委員会の所管事務調査の結果報告を終了いたします。

---

#### 日程第19 閉会中の継続調査について

議長（米澤秋男君） 日程第19、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員長、新庁舎建設調査特別委員長、大崎市鳴子温泉向山地区産業廃棄物処理施設に関する調査特別委員長から委員会において調査中の事件について、会議規則第74条の規定により、議会運営委員会委員長米木正二君より議会の活性化について結論が出ないため、新庁舎建設調査特別委員長下山孝雄君より加美町の新庁舎建設に関する事項について結論が出ないため、大崎市鳴子温泉向山地区産業廃棄物処理施設に関する調査特別委員長尾形 勝君より大崎市鳴子温泉向山地区に建設予定の産業廃棄物処理施設に関する事項について結論が出ないため、以上3委員会から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議はすべて議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は3月16日までとなっておりますが、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決定いたしました。

以上をもちまして、平成19年加美町議会第1回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後3時30分 閉会